

市民建産常任委員会

平成30年2月27日

委員長 高原 伸二

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、平成30年2月5日、6日に関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

市民部

環境課（72分）

環境整備係より、環境報告書について、ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）について、地球温暖化防止に関する取り組みについて、畜犬について、地域猫活動団体補助について、生物多様性地域戦略についての事務事業実施の報告がありました。

ごみ対策係より、循環型社会形成推進事業（家庭系ごみ、事業系ごみ等）について、食品ロス対策について、不法投棄撲滅・クリーンキャンペーンについて報告があり、続いて、バイオマス発電については、経済性の観点からバイオマス施設の建設は断念し、再生可能エネルギーについては引き続き検討していくとの報告がありました。

海津木苑より、平成29年度海津木苑処理状況について、海津木苑施設等啓発について、平成29年度海津木苑整備工事についての報告があり、海津木苑し尿処理将来構想については、地元住民の理解と協力を得られるように協議を行い、建て替えに向けた準備を進めるとのこと。

委員から、地域猫活動について、外飼い状態で猫12匹を世話していた高齢者が亡くなりその猫が野に放たれてしまった経緯と、どう解決に動いたのかとの問いに、近所の方が自分たちで地域猫として活動を行うということで、組合、区長と調整し、地域猫活動の実施に至ったとのこと。

古布の奨励金廃止、古着の回収の廃止と剪定枝チップ機購入補助、ダンボールコンポスト及び機材の購入補助は、3月をもって廃止をすることを決定した時期と廃止とした理由はとの問いに、廃止を決定した時期は、昨年10月から11月の予算要求段階で決定、理由は補助金審査委員会の意見も参考にし、課内で来年度に向けた事業について検討した結果とのこと。

バイオマス発電について、バイオマス施設建設を断念したのはどのような場で、いつ決定したのかとの問いに、断念の時期は今年に入ってから、決定したのはいろいろな情報を市長に上げていく中や、査定のやりとり等の中で、理由は経済性について効果が見られないということから最終的には市長が決断をしたとのこと。

収納管理課（15分）

収納管理係より、平成29年度市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の12月末現在の収納状況について、次に、平成29年度滞納処分状況について報告がありました。

人権センター（24分）

人権教育・啓発係より、人権尊重週間の取り組みでは、期間と内容について、いのち輝くまち☆こが2017の取り組みについて、続いて、古賀市社会「同和」教育推進協議会の取り組みについてと、相談事業について報告がありました。その他には、出前講座、人権の花運動、デートDV教室、スマホ・携帯安全教室について報告がありました。

委員から、いのち輝くまち☆こが2017の講演会について、講師が何度も身長が低いということ

について揶揄していたのが気になったが、担当課としての意見はどの問いに、市民がともに生き、ともに支え合うという講演会なので、古賀市での人権施策の内容、その趣旨を理解した上での講演を今年度の講師だけでなくこれまでの講師にもお願いしている。批判的な意見等アンケート内容を添えて、お礼状を講師に送っているとのこと。

市税課（12分）

市民税係より、税の申告については、還付申告会場（イオンモール福津で2月6日から9日）と、古賀市役所での受付（2月16日から3月15日までの土、日を除く）と、確定申告書を作成するためのパソコン教室について報告がありました。

委員から、確定申告のパソコン教室について、今後も啓発を行い続けていただきたいがどの問いに、最初予定は45枠であったが、応募者が少なく28枠で行った。平成31年分からスマートフォン等で申告ができる予定であり、そのアピールも行いながら市民が自分で確定申告書を作成出来る体制をつくりたいとのこと。

市民国保課（27分）

市民係より、人口、外国人国籍別人口、個人番号カード交付枚数・コンビニ交付サービス利用実績等の報告がありました。

国保係より、国民健康保険世帯数等について報告があり、国民健康保険税率の検討経過については、平成30年度国民健康保険事業費納付金（一般分）と、平成29年度国民健康保険運営協議会の開催経過について報告がありました。

年金・医療係より、国民年金加入者数、後期高齢者医療被保険者数、重度障害者医療受給者数、ひとり親家庭等医療受給者数、子ども医療受給者数等についての報告がありました。

委員から、国民健康保険運営協議会の答申書について、現行の税率より減額が可能になる試算を勘案すると文面にあるが、どの程度減額が可能かとの問いに、平成29年度と同じ税率で試算すると約2,500万円とのこと。

答申書の附帯意見に被保険者の健康づくり及び医療費適正化について一層の努力を求めるとの文言がある。保険者としてどのような努力、どの分野に力を入れれば、市民負担、被保険者負担を軽減できるかとの問いに、保険者努力支援制度について予防健診課と連携をとりながら、健康づくり、保健事業に取り組んでいくとのこと。

建設産業部

下水道課（59分）

下水道係より、公共下水道事業について、農業集落排水事業について、合併処理浄化槽設置促進事業について報告がありました。

管理係より、下水道事業の地方公営企業法適用について、下水道使用料（改定）に係る市民周知等スケジュールについて、農業集落排水施設の接続状況について報告がありました。

委員から、下水道料金の値上げは前回の議会で可決された、5,130万をかけたのストックマネジメント計画がまだ完成していない段階での改定は、本当に妥当だったのかとの問いに、従前に長寿命化計画を策定しており、それを踏まえ長期試算に反映させての料金改定になったとのこと。

地方公営企業法適用について、平成30年4月導入目標が延期せざるを得ない決定的な理由、解決するための取り組みはどの問いに、調査したあとの資産の評価業務で、資料が膨大な分だけ時間がかかっている。次に、法適用以降の資産評価自体は職員が行わないといけないので、現在、評価と並行して内容の詳細や資料等の確認も行っているとのこと。

農業集落排水の設置状況について、供用開始が 684 件であり、279 件の未接続分について接続促進の取り組みはどの問いに、水洗便所に供用開始後 3 年以内に改造すると 1 基当たり 5 万円を交付している。改造奨励金の交付が現在の主な接続促進の取り組みとのこと。

水再生センター内における消化ガス発電について、今年度の施政方針で、資源の有効活用と新たな収入の確保を図るとあるが、現在の進捗状況と見通しはどの問いに、民間企業グループと事業協定を結んでいるが、当初、調査した消化ガス量よりガス量が安定していないので、ガスの不安定要素、ガスの発生状況等検証し、精査しているところとのこと。

し尿処理と組み合わせたバイオマス発電は断念とのことだが、水再生センターにおけるバイオマス発電の可能性について、市長から引き続き検討等の指示、要請があったのかとの問いに、バイオを用いた発電事業について検証するように指示があり、環境課と連携をとりながら、事業の検証は進めていきたいとのこと。

水道課 (55 分)

配水係より、委託及び工事の発注状況及び進捗状況について、9 件の報告がありました。

浄水係より、平成 29 年度花鶴揚水機場導水ポンプ設置工事について報告がありました。

管理係より、古賀市上下水道事業経営等審議会答申について報告がありました。

委員から、古賀市上下水道事業経営等審議会答申について、答申により料金改定のあり方を検討するとのことだが、答申書には、水道事業の経営状況は、現在はおおむね良好であるが、今後は悪化する可能性があると書かれている。市長の公約は水道料金 30% の値下げであるが、この答申書のめざす方向が 30% の値下げと読み取ることができない、公約が守られる可能性についてはどの問いに、市長も一律 30% の値下げは厳しいが、いろんな切り口があると話していたので、それに近づける形で考えているとのこと。

一般家庭から若干料金を下げ企業から値上げをするという考え方は、審議会の中で出たのかとの問いに、水道使用の実情に基づいた料金負担については、大口径の水道管を引いているがバックアップ用として実際には水を使っていないところにも費用がかかっている。審議会でもそこを問題視されたと思う。企業だからという意味ではないとのこと。

基本水量を廃止し、使用水量に応じた料金設定が必要という答申について、小口の利用者 (2 カ月 16 トン以下) は、少ない人ほど現在よりは料金が下がることを伴う答申かとの問いに、答申の中に基本料金の上げ下げの具体的明確な記述はないが、生活用は可能な限り軽減するとあるので、そのような料金設定を検討したいとのこと。

生活以外の平均改定率はプラス 10% を上限とありこれは企業のことと思われるが、平均 10% を上限とするという答申に落ちついた経過の中には、当初、事務局がつくった答申案の途中段階では、企業系は何% の増、家庭系は何% の減という案であったが、審議会は市長の公約を念頭にしたこの案は受け入れられないと排除した。しかし、企業系もある程度の負担はやむを得ないとした案が、今回の平均 10% 上限という合意点に落ち着いていた。以上で間違いないかとの問いに、維持管理費の費用回収ができていない部分が多くあると分析できており、そこを改善していきたいと考えている。大口径 (25 ミリ以上) で大量に使用 (生活用は除き) されているところに関しては大きな変動をしないように考えているとのこと。

答申書の最初に書かれている、「水道事業の健全な運営のための見直しで、投資費用等の増大により経営を悪化する可能性があるため、財政基盤の強化が必要」とあり、「財源確保のためには収益の維持が必要で企業努力の推進を求めるとある中で、最後の「可能な限り負担を軽減する料金設定を行うようお願いいたします」が結びつかないかとの問いに、様々な資料を提出した中で、古賀市の料金体系は近隣市町と比較すると、一般家庭向けの生活用水は高く、生活以外 (企業向け) は安い状

況なので、可能な限り生活用に負担を軽減するようとの答申だと考えるとのこと。

県管理河川の超過取水の問題について最新の状況はとの問いに、県の立ち入り調査後、毎月の取水量、配水量の報告をしていたが、昨年8月に再度立ち入り調査があり、12月分までの資料の提出で終わる。今後、県に対する報告義務は1年に1回の報告に戻ることになる。再発防止としては河川からの導水ポンプの容量を縮小し、的確な水量を上げるようにしたとのこと。

都市計画課（30分）

開発指導係より、空き家・空き地対策事業について、玄望園土地地区画整理事業認可手続きについて、青柳砕石場跡地の開発について報告がありました。

土地利用政策係より、景観計画策定事務について、景観市民会議、景観計画策定委員会、今後の予定等の報告がありました。

都市計画係より、都市計画決定案件について、平成29年公園維持補修工事について報告がありました。

委員から、空き家対策について、特定空家に指定した物件2件が除去されたとあるが、除去に至る経過はとの問いに、昨年4月10日付けで特定空家等に指定、11月22日に勧告に指定、今年1月29日に解体を確認。その結果、2月5日をもって特定空家の指定の解除を決定したとのこと。

青柳砕石場跡地の開発について、説明会や公聴会を開くことは、市長がその特例許可するかどうかの前提として、各方面から意見を聞くという手続きなのかとの問いに、合理的な土地利用及び環境の保全を図る上で支障がないか等の判断をすることにより、特定用途制限地域において特例許可を出すか、出さないかが焦点で、最終的には都市計画審議会を行い市長判断とのこと。

地域の行事や地元の子ども会等で使っている岳越山公園を、廃止したいという旨の協議が地元に対してなされたと聞いたがとの問いに、廃止決定ではなく地元役員に、考え方の投げかけをしているとのこと。

今年の3月から軟式ボールが硬いボールに変更になるが、千鳥ヶ池公園野球場の隣接するテニスマスの施設面での安全確認はとの問いに、軟式ボールの変更は把握しており、フェンスを高くとの要望もあるが、今の段階で技術的にフェンスで止めることは難しいとのこと。

千鳥ヶ池公園のテニスコートは人工芝がすれている。料金を取って解放している市の施設で、もし何かあれば市の瑕疵につながってくると思われるがとの問いに、公園の施設が古くなっていることは感じており、単費事業だけでなく補助事業などを利用して改善を進めていきたいとのこと。

農林振興課（42分）

農林振興係より、森林保全費関連について報告がありました。

農政係より、農業委員会費関連について、次に1月28日開催の農家直売！軽トラ市について報告がありました。

農林土木係より、農地費関連について報告がありました。

委員から、補助金審査委員会が廃止すべきと判定した補助事業に、議会が承認した農林振興課に係る林業振興森林保全事業、学校給食支援事業、農商工連携支援事業の3件が入っていた。担当課としてはどう受け止めたのかとの問いに、補助金審査委員会は、公益性、適正性、妥当性等の効果も含め客観的な視点で審査をいただいた。それぞれの事業について、非常に厳しい意見、指摘を受け止め、関係者と十分に協議を図りながら改善を加えたいとのこと。

商工政策課（32分）

企業支援係より、無料職業紹介所について、企業誘致活動について、福岡県70歳現役応援セ

ンター出張相談会の開催について、福岡県中高年就職支援センター出張個別就職相談の開催についての報告がありました。

商業観光係より、消費生活センターについて、古賀市ふるさと応援寄附の申し込み状況について、古賀市観光拠点設置可能性調査業務委託について、まつり古賀の開催結果について、古賀よろず創業・経営相談窓口について、なの花まつりについての報告がありました。

委員から、企業誘致活動について、企業訪問の累計総数と訪問メンバー、現時点での反応はどの問いに、訪問件数 24 件、訪問企業数 17 社、メンバーは建設産業部長、商工政策課長、企業支援係長、担当職員で、そのときの状況に応じ 2、3 人で訪問している。企業訪問の目的は、訪問先企業の持っている九州への進出意欲、中長期の設備投資の方向性などの内部情報を聞くという目的と、古賀市の特性や誘致への思いをアピールすること。意欲的に話しを聞いていただいている手ごたえがあるとのこと。また、説明だけでなく問い合わせに対しては、その場で答えられることは答え、答えられないことは持ち帰り後日、答える形で対応している。

ふるさと応援寄附について、9 億円突破とのことだが返礼品リストに、あまおう、甘酒等とあるが返礼品として幾ら投資したのか。その内訳、何社に効果が及んでいるのかとの問いに、3 億円近い返礼品の額が 40 社程度に効果が及んでいるとのこと。

まつり古賀、食の祭典が補助金審査委員会において廃止と判断された。担当課としてこの評価についてどう検討し、どう思うか、その対策はどの問いに、見直しでなく、廃止という厳しい答申結果になっているが、所管課としては受け入れがたい。主な要因は成果が見えないとなっているので、数値に出すなど成果の出し方の方法を現在検討中で、補助金審査委員会に対応できるよう見直し、検討をしていくとのこと。

工業団地では月末水曜日に工場直売会を行っていて大変盛況の状況にある。コスモス広場と工業団地は沿線上にあり近いので、地図に載せるだけで古賀産直の野菜を買う場があるとの宣伝になると思うが見解はどの問いに、地図については検討しており、現在その方向で進めているとのこと。

建設課 (27 分)

土木係より、公共土木事業について報告がありました。

管理係より、工事内容が 100 万円以上の県事業工事予定箇所について報告がありました。

地籍調査係より、谷山地区の地籍調査について報告がありました。

委員から、宮地岳線跡地について、3 月発注予定となっているが地元との話し合いの進捗状況はどの問いに、説明会は 1 月 24 日中川区、1 月 28 日古賀北区に開催し、中川区では説明会後に詳細設計に進めてよいとの了承を得た。古賀南区での説明会は開催していないが、同区長より詳細設計に進めてよいとの了承を得た。古賀北区については継続して説明会を行う予定で、3 月までに合意形成ができるように進めているとのこと。

継続中の古賀北区については、提出した資料は住民の意向を反映し、提案する側も工夫していると思うが、どんな点を工夫して提案しているのかとの問いに、緊急車両用に道路を通したいと思っており、前回までの課題、宿題を整理して、ライジングボラード、丸い円形交差点のラウンドサークル、30 キロ規制のかかるゾーン 30 等の検討資料を提案したが、古賀北区の住民からは車両が通らない案を提示してほしいとの要望を受けているとのこと。

花見地区におけるは緊急避難路、抜け道の件について、現時点での状況はどの問いに、今年度中に設置をしたいと考えており、管財課で開発公社との土地の管理方法等の取りまとめが終わり次第、工事に着工できるとのこと。

以上、市民建産常任委員会の議会閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。